

配置販売業取扱い品目 変更 申請書
追加

事 項	既存配置販売業者が、取り扱う品目を変更又は追加しようとするとき
根拠法令	法 律 第 3 5 条 (旧法) 施 行 令 第 5 7 条 (旧法) 施行規則 第 1 5 9 条 (旧法)
提出部数	県内の既存配置販売業者：3部（保健福祉事務所1部、薬事管理課2部） 県外の既存配置販売業者：2部（薬事管理課）
添付書類	1. 品目表（県内の既存配置販売業者：3部、県外の既存配置販売業者：2部） 2. 変更申請の場合、現に交付されている配置販売業取扱い品目変更（追加）指令書
そ の 他	

配置販売業取扱い品目 変更追加 申請書

許 可 番 号 及 び 年 月 日					
営 業 区 域					
新 た に 取 り 扱 お う と す る 品 目	名 称	成 分 及 び 分 量	用 法 及 び 用 量	効 能 又 は 効 果	製 造 業 者 の 氏 名 又 は 名 称
備 考					

上記により、配置販売業の取扱い品目の 変更追加 を申請します。

年 月 日

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
住 所 〒

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
氏 名

長野県知事

殿